黒富士農場

一般競争入札公告

　令和２年度食料産業・6次産業化交付金　「有限会社黒富士農場　有機加工場　備品購入」に係る一般競争入札を下記のとおり実地しますので、公告します。

令和2年8月1日

有限会社　黒富士農場

代表取締役　向山洋平

１.　入札内容

1. 名称　　　　黒富士農場　有機加工場　備品購入
2. 納品場所　　山梨県甲州市塩山上塩後９２３　たまご村塩山店敷地内
3. 件名　　　　初度備品　一式
4. 納入時期　　令和２年度10月～１1月

２.　入札方法等

1. 入札方法　　　一般競争入札
2. 予定価格　　　非公表
3. 最低制限価格　無
4. 入札保証金　　無

３.　入札参加資格

1. 地方自治法施工令第167条の４の1項の規定に該当しない者であること。
2. 地方自治法施工令第167条の４の2項の規定に基づく入札参加制限を受けていない者であること、
3. 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始又は民事再生手続き開始の決定を受けた後、入札参加申請締め切り日までに競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）ではないこと。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員でないこと。
5. 入札の日以前6箇月以内に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
6. 入札の日において、不渡りによる取引停止処分を受けてから2年を経過していない者でないこと。
7. 加工事業における備品の納入実績があること
8. 国税、都道府県税及び市町村税について滞納がない者であること。

４. 入札参加資格の確認

当該施設の備品購入の入札に参加しようとする者は、別に定める入札参加申請書および添付書類（以下、「入札参加申請書」という。）を下記の有限会社黒富士農場（以下、「当法人」という。）に提出して入札参加資格のあることの確認を受けなければならない。なお、期限までに入札参加申請書を提出しない者、ならびに入札参加資格がないと認められた者は、当該施設の建設工事の入札に参加することは出来ない。

（１）入札参加申請書の交付

① 交付方法 ：下記連絡先へ電話、FAX、Eメール、およびホームページからダウンロード

有限会社　黒富士農場　事務所

　　　　　　　　　　担当：向山　一輝

住所：〒400-1121　山梨県甲斐市上芦沢１３１６

電話：0552⁻77⁻0211

FＡＸ：0552-77-0298

Email：[ikki.kurofuji@gmail.com](mailto:ikki.kurofuji@gmail.com)

ＵＲＬ：www.kurofuji.com

② 交付期間 :令和2 年 8 月 １日（土）から

（２）入札参加確認申請書の提出

① 提出場所 山梨県甲斐市上芦沢１３１６

有限会社　黒富士農場　事務所

② 提出期間 令和2 年 8 月 ５日（水）から令和2 年 8月 13日（木）

午後5 時 00 分締切

電話連絡の上、入札参加確認申請書と共に下記書類を指定時間内に提出して下さい。（郵送およびメールでの提出可）

③ 提出書類

ア　一般競争入札参加資格等確認申請書（様式有）

　　　　　　　　　　イ　加工事業における備品の納入実績表

　　　　　　　　　　ウ　会社案内

　　　　　　　　　　エ　担当者名刺

オ　3-（8）に示した納税証明書、又は、税に滞納がない証明書

　　　　　　　　　　※書式はお問い合わせ先にて配布致します

④ 留意事項

・提出書類のファイルは、Ａ４サイズに左とじの様式で提出すること。

・備品の納入実績については、事業主体の氏名、住所、電話番号を必ず記入すること。

・提出書類の作成および申込み等に必要な費用は、申込者の負担とし、当法人は一切の費用負担はしない。なお、提出された資料等は返却しない。

・提出期限日以降における申請書又は資料の差し替えおよび再提出は認めない。

・必要に応じ当法人から、質問・ヒアリング等を行い、追加書類の提出を求める場合がある。

５．仕様書の閲覧

　（１）仕様書等は、電子データにより、当法人ホームページに掲載する。閲覧希望者は、仕様書閲覧申出書により申し出後、当法人が受領した後に閲覧パスワードを配布する。

　　　　仕様書閲覧期間：令和2年8月1日（土）から令和2年8月24日（月）

６．一般競争入札参加資格確認通知

1. 入札参加資格確認審査後、参加資格の有無について、令和2年8月14日（金）までに書面にて通知を行う。

７．　入札日程等

1. 公告日　　　　　　　令和2年8月1日
2. 応募締切日時　　　　令和2年8月13日
3. 仕様書等閲覧　　　　令和2年8月1日～8月24日
4. 質疑書提出日時　　　令和2年8月14日　午前１０時～午後4時まで

提出場所　有限会社　黒富士農場（担当：向山　一輝）

提出方法　文書による（提出書式：Ａ４　様式なし）

1. 質疑回答期限

応答日時　　　　　　随時応答～8月15日　午後4時まで

応答方法　　　　　　メールまたは、ＦＡＸにより、全ての質疑を集計したもの

　　　　　　　　　　を全参加者に送付する。

　（６）入札日時　　　　　　令和2年8月25日（火）（即日開札）

８．　入札方法及び落札者の決定

（１）入札書は、公告で指定した日時及び場所に、提出書類とともに持参しなければならない。

（２）予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上の価格で入札した者のうち、最低の価格　で入札した者を落札者とする。

（３）予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実地する。（再度入札を含め入札は2回まで）

（４）上記（２）によっても入札者がいない場合は、①及び②の場合に限り、下記条件

を遵守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする。

①最低価格で入札したものに契約締結の意思がある場合（最低価格で入札した者

　に意思がない場合は順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）

②再度入札において、入札に応じるものが1者のみとなった場合。

条件１・随意契約であっても契約額は予定価格の範囲内であること。

条件２・交渉の過程で予定価格を明らかにすることは認められないこと。

条件３・入札に当たっての条件等を変えることは認められないこと。

条件４・契約額が確定した場合は、その内容を書面にし、事業者及び業者が署名

　　　　（捺印）すること。

（５）落札者とすべき同額の入札をした者が2以上あるときは、くじ引きにより落札

者を決定する。

９.　入札注意事項

1. 代理人をして入札させる場合は、委任状を提出すること。
2. 入札書等の書式はＨＰに掲載してあるものを使用すること。
3. 落札者にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の 10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること
4. 入札を辞退するときは、入札辞退届により申し出ること。
5. 入札参加にあたって入札日当日に入札金額内訳書及び、契約書（案）を持参すること。また、初度入札における落札者は、入札金額内訳書及び、契約書（案）を提出すること。ただし、再度入札における落札者、または落札者がいない場合において随意契約を締結することとされた者は、入札金額内訳書及び、契約書（案）を後日提出すること。
6. 談合等不正行為を行わない旨の誓約書を入札日当日に提出すること。
7. 下記の各項目に該当する入札は無効とする。
   1. 入札に参加する資格のない者がした入札
   2. 郵便、電報、電話及びＦＡＸにより入札書を提出した者がした入札
   3. 不備な入札金額見積書を提出した者がした入札
   4. 談合その他不正行為があったと認められる入札
   5. 虚無の確認申請書を提出した者がした入札
   6. 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
   7. 次に掲げる入札をした者がした入札

ア　入札書に押印のないもの

イ　記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの

ウ　押印された印影が明らかでないもの

エ　記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの

オ　代理人で委任状を提出しない者がしたもの

カ　他人の代理を兼ねた者がしたもの

キ　２以上の入札書を提出した者がしたもの、又は２以上の者の代理をした者

がしたもの

* 1. 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

10. 契約方法等

1. 本契約の締結は本法人の役員会で承認を受けた後とする。
2. 契約書作成　要
3. 契約約款の適用民間（旧四会）連合協定工事請負契約約款による。（必要に応じた補正を行うこと）
4. 契約保証金の徴収は免除する
5. 一括下請け契約を行わないこと。
6. 県等から指導があった場合はそれに従う事。

11.　支払条件

　　　　　令和2年12月末日まで

12.　その他

現場においては、労働基準法・労働安全規則その他関係法令に従い、作業員等の出入監督・風紀・衛星の取締りならびに火災・盗難等の事故防止については遺濡れのないようにすること。